

附属機関等の概要

(平成23年1月5日現在)

附属機関等の名称	浦安市青少年問題協議会
設置根拠	浦安市青少年問題協議会条例第1条
設置の趣旨、必要性等	青少年の現状や問題を把握し、健全な育成を図るための基本的・総合的方向を示す必要があるため
設置年月日	昭和56年4月1日
所管事項	(1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する事項 (2) 関係行政機関相互の連絡調整に関する事項 (3) 市長及び市内行政機関への意見をのべること
公開、非公開の別	原則公開
委員の人数・任期	18名 2年
委員の報酬	委員9,000円/日額
所管部署	こども部青少年課 担当 岩井 電話047 351 1111(内線)1252
備考	

委員名簿

No	条例第4条規定	氏名	職等	男女	備考
1	第1号委員	岡本 善徳	市議会議長	男	
2	第2号委員	中村 健	副市長	男	
3	第3号委員	大塚 久美子	こども部長	女	
4	第3号委員	細田 玲子	教育委員会教育総務部長	女	
5	第3号委員	織戸 久雄	教育委員会生涯学習部長	男	
6	第4号委員	小比類巻 勲	教育委員長	男	
7	第5号委員	黒田 江美子	教育長	女	
8	第6号委員	米山 正之	浦安警察署長	男	
9	第7号委員	山高 智美	小・中学校校長会代表	男	
10	第8号委員	杉山 かおる	社会教育委員	女	
11	第9号委員	宇田川 敬之助	社会福祉協議会会長	男	
12	第10号委員	吉野 輝信	保護司連絡協議会代表	男	
13	第11号委員	小野 祐治	小・中学校 PTA 連絡協議会代表	男	
14	第11号委員	寺井 裕二	青少年相談員連絡協議会会長	男	
15	第11号委員	富山 勝夫	青少年補導員連絡協議会会長	男	
16	第11号委員	大内 一浩	子ども会育成連絡協議会会長	男	
17	第12号委員	上野 菊良	自治会連合会会長	男	
18	第12号委員	折本 幸子	婦人の会連合会代表	女	

<任期>平成23年3月8日